

●文教委員会所管

子どもの健康に留意した学習用タブレット端末の利用について

◆福田たえ美 委員 私からは、ICT活用と子どもの健康について伺ってまいります。

子どもの近視は深刻な社会問題となっています。この三十年ほどでは子どもの視力低下が進んでいます。文部科学省が学びのイノベーション事業で情報通信機器の資料に示された健康面の影響で懸念をしている第一位に視力の低下を挙げています。文部科学省の令和元年度学校保健統計調査報告書によりますと、裸眼視力が一・〇未満の小学生の割合が三四・五七%、平成元年度の約二〇%と比較をしますと、ここ三十年で一・七倍以上に増えています。

視機能の発達には、八歳でほぼ大人と同じぐらいになり、十二歳頃まで発達が続きます。この時期が近視の抑制に大切な時期となります。長時間、タブレットやスマートフォンの画面を見た場合は、近くでものを見続けることで子どもの視力が低下をしていくと言われていています。さらに、子どもは大人よりも光の感受性が高いため、数倍の影響を受けてしまいます。

ここで伺いたいと思いますが、タブレット端末の使用で、子どもたちの健康への影響について認識を伺います。

◎會田 教育総務課長 児童生徒に学習用タブレット端末が配備され、今後、学校及び家庭における使用頻度が増加いたします。児童生徒の健康に配慮した対応がより一層重要になると認識しております。

◆福田たえ美 委員 区も教育現場においてICTの活用を進めるに当たっては、児童生徒の健康面にも留意することの重要性の認識を確認させていただきました。ところが、今年度、児童生徒、保護者に配布をされた学習用タブレット端末の利用についての御案内には、健康面に留意する視点でのルール等に関しては触れられていませんでした。この点に関しては、保護者の方からもお声をいただいています。

今年度中に小中学生全員に一人一台のタブレット端末が配備され、GIGAスクール構想が推進していきます。タブレット端末の使用は学校の授業のみならず、家庭における学びにも大いに活用されるとの想定であります。タブレット端末を価値的に活用し、子どもの健康を守るため、区としても使用に関する分かりやすいルールの提示が必要と考えます。

欧米の学校では、トゥエンティ・トゥエンティ・トゥエンティールールというのを実施しているそうです。二十分間のデジタル画面を見たら、二十フィート、六メートル先を二十秒間見て目を休めることで、目の健康を守れるそうです。これは年齢を問わず全ての世代に通ずる方法です。

視機能の発達段階でもある小学生、特に低学年においては、健康に留意をしたタブレッ

ト端末等の使用を進めていく必要があります。学校、家庭における健康に留意をしたICT活用のルール等を学校、家庭に浸透させていくべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎會田 教育総務課長 学校及び家庭でのICT活用に当たっては、文部科学省が策定した児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックを踏まえて、長時間連続して画面を注視しない、長時間同じ姿勢を続けない、タブレット端末を各自で見やすい角度に調整する等の留意事項がございますので、これらの周知をするとともに、委員お話しがありました、児童生徒、保護者への御案内でございますが、今、リーフレット「教えて！タブレット先生」というものを何回かに分けて配らせていただいておりますので、こちら次号で、健康に気をつけてタブレットを使おうということで、今お話のありましたような、三十分には一回は二十秒以上画面から目を離して目を休める等々、そういったことについても記載して、十分な周知をしてまいりたいと思います。

不登校の児童生徒への効果的な学習支援について

◆福田たえ美 委員 続きまして、不登校児童生徒への学習支援について伺ってまいります。

我が党は、再三、学校に行けないお子さんへの学習の保障を求め、小学生にもeラーニングを求めてまいりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言とともに全校が休校となりました。第二波、第三波にも備えるため、急遽、令和二年度にロイロノート、ドリル系ソフトウェアが導入され、オンライン授業に対応できる環境が整備をされてきました。さらに、一人一台のタブレット端末の配備も行い、いよいよGIGAスクール構想に走り出します。

まず、ここで伺いたしますが、これまでのICTを活用した学びの現状について伺います。

◎隅田 副参事 昨年の学校の臨時休業に際しては、学校に配置されているICT環境を最大限に活用し、学習支援を行ってまいりましたが、試行錯誤の部分もあり、また、通信環境や機器の台数の制約もございました。その後、児童生徒一人一台のタブレット端末の配置を進め、また、学校の通信環境の大幅な改善を行うとともに、学級閉鎖などの状況下において、オンラインを活用した学習支援や児童生徒とのコミュニケーション確保の取組を進め、その事例を全校で共有できるようにしてまいりました。

◆福田たえ美 委員 オンラインを活用した学習支援の環境が整備をされ、活用されている事例も出てきているとのことですが、全校での共有はこれからとのことですが、

二月十二日の世田谷区立小学校、中学校の校長会において、区より不登校児童生徒等の

令和3年3月 予算特別委員会 質問 福田たえ美 令和3年3月22日

出席や評価等の対応について通達がなされました。登校することのみを重視するのではなく、柔軟に対応していくことも必要との考えから、各学校において、不登校児童生徒に対する出席や評価等についての適切な対応を進めていくことをお願いするものです。

出席の扱いとして、以下三点を示しています。一、登校への意思や態度を有し、時間に限らず学校に来ている。二、自宅においてICTを活用した学習、郵送、ファクスなどを活用して提供される等の学習活動を行っている。三、学校外の公的機関や民間施設での相談支援を受けている。このように出席への柔軟な対応とともに、学校以外の場における学習の保障をどう行っていくのかという課題が残ります。

ここで伺いますが、不登校児童生徒へのICT活用の可能性について伺います。

◎隅田 副参事 一人一台のタブレット端末の配置は、様々な形で不登校の子どもたちへの学習支援を充実させることが可能になるものと考えております。不登校の子どもたちへの学習支援は、子どもたち一人一人の状況に応じた対応が必要となりますが、例えば学習支援アプリにより、教員と子どもたちが日常的なコミュニケーションを取ることが可能となります。また、授業への参加も、黒板の板書を撮影して送付することから始め、段階を追って電子会議アプリなどを使って、自宅や校内の別室から授業に参加することなども可能と考えております。

既に多くの学校で、不登校の子どもたちの学習支援にICTツールを活用しており、その取組を全校が共有し、不登校の子どもたちの学習機会をさらに広げていくことができるよう、学校の取組を支援してまいります。

◆福田たえ美 委員 不登校児童生徒の中には、学校への復帰を望んでいるにもかかわらず、不登校であることによる学習の遅れなどが学校への復帰の妨げになっている児童生徒や、独学で懸命に努力を続けている児童生徒もいるようです。不登校の理由はそれぞれですが、学ぶ意欲のある不登校の児童生徒を最大限にバックアップすべきであります。

不登校の児童や生徒、また、病気療養児に対する学びの保障では、GIGAスクール構想によって一人一台端末が整備されたことを受け、自宅や病室で同時双方向による授業配信や動画を使った学習を可能といたします。福岡市や寝屋川市では、感染への不安から家庭での学習を希望する小中学生を対象に授業のライブ配信を始めましたが、不登校の子どもにも有効として対象の拡大に踏み切ったそうです。文京区では効果的なライブ配信授業を検討しているとのこと。ICTの活用は、教員側の力量に左右されず活用できる環境を整えることも大変重要であります。

本区において、不登校、病気療養などで学校に来られない児童生徒の希望者には、ライブ配信で学習の機会の確保を進めていくべきと考えます。学校以外の場所へのライブ配信の可能性について、区の見解を伺います。

令和3年3月 予算特別委員会 質問 福田たえ美
令和3年3月22日

◎隅田 副参事 今年度、既に先進的に不登校の児童生徒を対象に授業のオンライン配信を実施している学校があり、その成果を全校で共有することで、不登校の子どもたちにもオンラインで授業を配信することが可能と考えております。

教育委員会では、不登校の子どもへのオンラインを活用した学習支援に取り組むよう各学校に通知しており、オンラインでの授業の配信を含め、不登校の子どもたちへの学習支援体制を全校が講じていくよう継続的に指導してまいります。

◆福田たえ美 委員 学校や、また、担任による差が出てこないように、全校で希望するお子様にライブ配信ができるように、しっかりと進めていただきたいと思います。

そして、不登校児童生徒の中には、このタブレットの学習というのに苦労しているというお声を多くいただいております。小学生の場合は、特に家庭の御協力が多分にあるということです。誰も置き去りにしない学習支援の実現に向けて、タブレット端末を活用することがうまくできない家庭への支援が必要ですが、区の見解をお聞かせください。

◎隅田 副参事 不登校の子どもたちへのオンラインでの学習支援には、御家庭の協力が必要不可欠であると考えております。子どもの状況を踏まえながら、オンラインでの学習支援などを保護者の方と相談し、必要に応じて端末の操作方法など丁寧に説明してまいります。また、担任教員のみではなく、学校全体でサポートしてまいります。

また、一般的な機械の操作方法やトラブルの対処についてはマニュアルをお配りしており、また、保護者の方も利用できるサポートセンターの設置も予定しております。保護者の方の御理解と御協力をいただきながら、不登校の子どもたちによりよい学びの環境を提供してまいります。

◆福田たえ美 委員 誰も置き去りにしない学習の支援をしっかりと進めていただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わり、板井委員に代わります。